

協 議 等 報 告 書

(起案者 地方創生推進課 森山葵 ㊞)

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係 員
協議等の名称		第 4 回安芸高田少年自然の家利活用検討委員会				
日 時		平成 29 年 10 月 10 日 (火) 10 : 00				
場 所		安芸高田市役所第 2 庁舎 2 階 221 会議室				
相 手 方		別紙のとおり				
当 方		別紙のとおり				

～協議の概要～

資料 1 安芸高田少年自然の家 利活用 方向性検討資料

- 「宿泊施設」を軸とする。この施設を残したいということを前提とする。
- 付加する役割は、あまり盛り込みすぎると応募する民間事業者にとって負担になる可能性があるため、応募した事業者と事後に協議を行っていく。

資料 2 安芸高田少年自然の家 利活用 方向性まとめ資料

- 施設を管理していく費用に市はお金を出せないが、投資的な部分には事業者との協議を行う可能性はある。
- ハード型施設の利活用の頻度高めるため、「多世代での利用」、「地域の活性化」を利用目的の柱にしていくのが良いのではないかと。

資料 3 安芸高田少年自然の家 公募・スケジュールの方針について

- 実施要領については、再度検討委員会を開催して検討する。
- 10 月の下旬か 11 月の上旬に実施予定。

協議事項

(1) 安芸高田少年自然の家の利活用の方向性のまとめ

～説明～

[地方創生推進課 戸田係長]

資料 1・2 の説明【省略】

～意見交換～

[県立広島大学教授 吉長委員長]

1回から3回の委員会の内容をまとめてもらっている。軸となる目的と付加する使い方、そして経済的にも両立することが大事となる。民間活力により公的負担がない運営を目指していくことは、これまでも確認をいただいているところである。市にとっても、この場所にとっても魅力的な内容にしていくための協議をお願いしたい。

資料の説明を受けて、意見があればお願いします。

[利用者代表 芦田委員]

検討期間について、もう少し検討する時間がほしい。今日すべて決定するには期間が短い。もう少し会議を行って、方向性を検討する必要があるのではないかと思っている。宿泊施設として公募するならば、民間が収益を出せるのだろうか。現在の利用者が民間により利用制限されることはないだろうか。

この内容をもう少し議論する必要があるのではないか。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

検討期間については、必要に応じて回数を増やすことは可能。また、施設運営を行ってみようと思う民間企業がいるかどうかは大事なこと。

様々なご意見をいただきながら、公募条件を整理していきたい。

[利用者代表 金川委員]

私は子ども会の施設利用代表として出席している。子どもが体験活動できるような施設利用にしてほしい。宿泊施設と決定するなら、子どもの体験活動を盛り込んでいくことも議論の中に加えていただきたい。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

議論の回数は増やしていけばよいと思う。皆さんの思いは内容に盛り込んでいかないとならない。ただ、施設の役割は宿泊施設とする上で、その施設を活用して何を行うかはソフトの部分。大項目として何にするかということをもとめていかないといけない。

3回までの議論で足りていないものは、福祉という視点であった。宿泊という役割（ハード）で、役割を担える部分もあるのではないか。

運営面でみると、宿泊はお金の流れが分かりやすい。公共の使い方でお金の流れが分かるだろうか。お金を誰がだすのか。ビジネスモデルとして成立させるためには、収入を出さないといけない。幸いにも、施設は広い。また、屋根もある。そこをいかに活用していけるかが鍵に

なってくる。

大項目で「宿泊施設」とし、その項目の中で、子育て施設や、子ども体験施設、老人クラブなどを活用することが考えられないか。吉田町に宿泊施設が少ないこともあり、地域ニーズとビジネスのマッチングを民間業者に考えてもらえるようにもっていけないだろうか。

[安芸高田市ふるさと応援の会 中田委員]

別件の提案をする。活用の方法としてドッグランを提案する。動物の写真をSNSなどで拡散していただければ、市の周知にもつながるのではないか。地域の方々も犬の散歩道として利用できる。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

ドッグラン利用は広島市の戸山地区に前例がある。そこでは、民間業者が地域の野菜等を直売し、レストランを運営されている。また、ドッグランのスペースも設けられている。民間業者は宿泊施設を運営する際に、集客数が見込まれる手立てをたくさん考えてくるだろう。その方法の一つとしてドッグランは十分可能性がある。

本日の協議では、これがほしいというより、目的と方向性を確認していただきたい。

[利用者代表 金川委員]

施設改修についてお伺いする。耐震工事のことを指すのか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

耐震あるいは配管設備など。増築はできないが、減築は検討次第で可能。外観の変更はできない、等の条件の中で施設改修をすることとなる。運営を行うための改修というイメージである。

[安芸高田市ふるさと応援の会 中田委員]

ボイラーと冷蔵庫などの改修も民間が行うのか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

基本的には民間が行うこととなる。したがって、大変厳しい条件とはなっている。

[地域代表 今田委員]

もし民間企業がこなかったらどうするのか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

そういうことにならないように考えるのがこの委員会の役割。可能性がないことはない。全国的にはこうした事例で手が上がらず、廃墟になっているものもある。この自然の家は一旦、廃止の決定があった。そこがスタートだったとするとそこに戻る事となる。

[利用者代表 芦田委員]

条件を低くするなら、「宿泊施設」を除いてはどうか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

「宿泊施設」として公募した結果、民間企業から手が上がらなかった場合、再度委員会を設置し、検討を行うといったケースもある。宿泊施設として公募をかけて応募がなかったらニーズがなかったと判断を行う議論を行う。そこから代替案が出てくるということもある。

[地域代表 今田委員]

「宿泊施設」の提案に賛成。あの場所は、母校があった場所でもある。なので、公募がなかったとしても、是非、公園にするなど、地域住民が活用できる場所になることを望む。さら地になり立ち入り禁止区間になるのだけは避けたい。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

さら地化は問題ないのか。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

さら地化は問題ない。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

そのさら地の管理をどこが行うかという協議は出てくる。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

この委員会は、自然の家の利活用を検討する会議なので、できるだけ、建物を残してもらおうという方向での議論はお願いしたいと思っている。

[利用者代表 芦田委員]

耐震の基準なども廃止の要素だったように記憶しているが、民間が耐震などの施設改修を行うとすると、手は上がりにくいのではないだろうか。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

施設を管理していく費用に市はお金を出せないが、投資的な部分には事業者との協議を行う可能性はある。

[委員（行政） 副市長 竹本委員]

耐震の改修というと全部改修しなければいけないとイメージしてしまいがちだが、一部補強を行うだけで、耐震条件をクリアすることもある。まずは、民間に手を挙げてもらえなければ

ならない。例えば検討委員会と事業者の情報交換があっても良いと思う。委員の思いを事業者に伝えていくことはいると思う。資料だけでは伝わらない。決まる前に多くの条件を付加すれば、民間の手も上がらなくなる。手が上がらないということも想定しなければならない。

[安芸高田市ふるさと応援の会 中田委員]

1 事業者が経営するのか。共同で複数の事業者が経営することは可能か。例えば、レストランだけ経営したいという業者が手を上げればどうなるのか。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

基本は1社。しかし、「事業者が公募せず、小スペースだけでのみ運営したい」とのことなら、再度委員会を設置し、複数事業者、あるいは小スペースのみの公募を検討していかなければならない。しかし、レストランの場合、レストラン以外はさら地になるとなると、厳しいと考える。したがって、できればすべての施設を利用した形で1社民間事業が手を出してくれるのが望ましい。

[利用者代表 大中委員]

「宿泊施設」で賛成。まずは動いてみるのが大事。

[工業会 坂本委員]

「宿泊施設」の案に賛成。この施設を残したいということが大前提だと思う。どうかすかを議論していく中で、付加価値が増えすぎると民間事業者にとっては手を上げづらくなると思う。どこかで区切り、後からも情報交換ができるように進めていくことがよいのではないかと思っている。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

では、施設を改修して活用し、活用が活発となるよう民間の活力をかりるということ、施設を拠点として、人口減対策を行う場所とすることについては、公募の方向性は資料2のとおりとしてよろしいか。

[全体]

異議なし。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

では資料2-3「使い方」についてももう少し意見を募りたい。今出た案（ドックラン、子ども体験活動施設）以外にあるか。事業者が決まった時点で情報交換を行って内容を深めてもらえたらと思う。

[地域代表 今田委員]

広場を、子育て施設とスポーツ施設を合わせた「多目的公園」としてはどうか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

公園としてしまうと公共管理となりそうなので、広場というような内容となるのかもしれない。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

子ども体験活動について金川委員に伺いたい。これまで、子どもの体験活動としてどのような利用をされていたのか。

[利用者代表 金川代表]

市内の小中学校の子ども約 30 人～70 人が宿泊活動を行っていた。年 5～6 回施設利用していた。主な利用場所は野外炊飯、体育館、三角棟、お風呂といったところであった。

[利用者代表 大中委員]

体育館は老人クラブでも活用しているため、今後も利用したい。ぜひ、体育館を残してもらいたい。

[広島県立大学教授 吉長委員長]

これまでの実績があるので、付加としてつけていく必要があるだろう。また、独自の意見はあるだろうか。

[工業会 坂本委員]

市外の人、市内の人の料金設定を変えてはどうか。市内企業が使う際、特別料金があるとありがたい。また、資料 2-3 のまとめ方を施設ごとではなく、子育てや高齢者をまとめて福祉施設といったまとめがあっても良いのではないかと思う。

[広島県立大学教授 吉長委員長]

施設の役割を中心に考えていくか、利用者の対象を中心に考えていくかの違いだろう。確かに子育てや高齢者をまとめて福祉ととらえる書き方も可能だと思う。

地元の人が使える特典として、三次市君田温泉の前例がある。地域の方々から少しずつお金を投資して、利益が出たら出資者である住民に分配した。これが本当の理想像である。信頼できる民間業者に任せ、利益を還元する。するとみんなが利用する。このようなソーシャルビジネスが大事である。自分はお金を出さないけれど、利用したいということはできない。

では、この部分についてまとめてみたいと思う。

地元住民とりわけ高齢者の皆さんは、当初は広場ということで屋外の話がでていたが、屋内

も利用の実態があり、三角棟や、体育館等の利用もあるので使えるようにしておきたいという希望があった。

それから、もっと具体的に利用の方法が見えていくよう、世代をこえて使えるよう、公共性を持つ部分も盛り込む。

ハード型施設の利活用の頻度高めるため、「多世代での利用」、「地域の活性化」を利用目的の柱にしていくのが良いのではというふうに思う。いかかがだろうか。

[全体]

異議なし。

(2) 公募・スケジュールの方針について

～説明～

[地方創生推進課 戸田係長]

資料3の説明【省略】

[広島県立大学教授 吉長委員長]

何か意見があるか。

[全体]

異議なし。

[事務局 地方創生推進課 高下課長]

次回は実施要領について検討することとしてよいか。10月の下旬か11月の上旬に予定する。

[全体]

異議なし。